

令和3年度
学童クラブ入所案内について



《学童クラブ利用の申込・問合せ先》
朝来市教育委員会事務局 こども育成課
〒669-5292 朝来市和田山町東谷 213 番地1
電話 079-672-4933 / FAX 079-672-4934

1.朝来市学童クラブとは

朝来市学童クラブ(放課後児童健全育成事業)とは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後や学校休業中に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

2.対象児童

- ・朝来市内の小学校に就学する児童で、保護者が就労により昼間児童をみる事ができない家庭の児童。
- ・保護者が病気療養中、もしくは産前産後である場合(産前8週の属する月初めから産後8週の属する月末)。
- ・保護者は就労していないが、同居家族が病気、障害等で看病・介護が必要である場合。

3.指導内容

入所した児童の生活指導を行うため支援員を配置し、主に遊びを通して社会性の育成・生活習慣等の指導を行います。

※学童クラブは学校や塾とは違いますので、特別な技術を教えるといったことや学習指導は行っておりません。自主学習の時間はありますが、進み具合等は各ご家庭で把握してください。

4.開所日及び開所時間

○開所日

開所日は令和3年4月1日から令和4年3月31日(新1年生も4月1日からの利用が可能)、代休日についても利用可能です。ただし次に定める日は開所しません。

*日曜日及び国民の祝日

*12月29日から1月5日まで、8月13日から8月15日まで

*気象警報及び特別気象警報が発令された場合

- ・警報が発令され学校が休校になる場合は学童クラブも休みとします。
- ・学校の始業以降に警報が発令され、一斉下校等の措置がとられる場合、学童クラブも休みとします。
- ・学校が長期休業期間中及び土曜日等は、午前6時の時点で警報が発令された場合、1日休みとします。なお、警報が同日中に解除になっても途中からは開所しません。開所前に解除になった場合も同様です。

- ◆学童クラブを開所中に警報が発令された場合は、保護者に連絡いたしますので、天候の変化に注意し、早めの迎えをお願いします。

警報が発令されそうな気象の場合は、テレビ等の気象情報に十分注意してください。警報とは、「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」の各警報のことを言います。

※学童クラブが休みになる場合の市民向け放送は行いません。各家庭でテレビやラジオ、インターネット等で情報を得てください。

○開設時間

- ◆平日 月曜日～金曜日：下校時(午後2時00分頃)～午後6時00分
土曜日：午前8時00分～午後6時00分

- ◆長期休業期間(春・夏・冬休み)：午前8時00分～午後6時00分

(ただし、保護者の就労状況により、平日は最大午後6時30分まで、休業日は最大午前7時30分～午後6時30分まで開所時間の延長を行います。なお、午後6時30分には「閉所」しますので、時間厳守でお迎えをお願いします。)

※「長期休業期間」とは、「朝来市立小学校及び中学校管理運営規則(平成17年朝来市教育委員会規則第11号)」第3条第1項第3号から第6号」に規定する「休業日」のことをいい、具体的には、次に掲げる「休業日」のことをいいます。

【小学校】	ア	春季休業日	…	3月25日～4月6日
	イ	夏季休業日	…	7月21日～8月31日
	ウ	冬季休業日	…	12月25日～翌年1月6日

5.開所場所

[公立学童クラブ]

- ★「生野学童クラブ」(生野小学校区)
口銀谷ふれあいセンター
生野町口銀谷418番地4 TEL679-4010(FAX兼用)
- ★「糸井学童クラブ」(糸井小学校区)
糸井小学校内 トレーニングルーム
和田山町高生田4番地1 TEL673-3939(FAX兼用)
- ★「大蔵学童クラブ」(大蔵小学校区)
旧大蔵幼稚園内
和田山町宮田210番地 TEL672-2550(FAX兼用)
- ★「和田山学童クラブ」(枚田小学校区)
旧和田山幼稚園内
和田山町和田山474番地 TEL672-2799(FAX兼用)
- ★「東河学童クラブ」(東河小学校区)
旧東河幼稚園内
和田山町中370番地1 TEL672-0378(FAX兼用)
- ★「竹田学童クラブ」(竹田小学校区)
竹田小学校内 1階
和田山町安井61番地 TEL674-0029(FAX兼用)
- ★「中川学童クラブ」(中川小学校区)
中川こども園内 2階
桑市99番地 TEL678-0567
- ★「山口学童クラブ」(山口小学校区)
旧山口幼稚園内
羽瀨390番地 TEL677-0210(FAX兼用)

★「山東学童クラブ」(梁瀬小学校区)
 山東緑風ホール 1階
 山東町楽音寺95番地 TEL676-2152 (FAX兼用)

[私立学童クラブ] ※私立学童クラブについては、直接各学童クラブ(各園)へお問い合わせください。

★「照福放課後児童クラブ」(梁瀬小学校区)
 照福こども園内 TEL676-3962
 山東町溝黒123番地1 FAX676-2598

★「枚田みのり放課後児童クラブ」(枚田小学校区)
 枚田みのり保育園内 TEL672-6250
 和田山町枚田1649番地 FAX672-6305

★「やなせ放課後児童クラブ(仮称)」(梁瀬小学校区)(R3年4月開所予定)
 やなせこども園内 TEL676-2344
 山東町矢名瀬町772番地 FAX676-4744

6.費用負担(利用料) ※私立学童クラブは異なるため、直接お問い合わせください。

区 分	午前の利用分	午後の利用分	午前・午後の利用分
	8時00分～13時00分	13時00分～18時00分	8時00分～18時00分
費用負担額(平日)	400円	400円	800円
費用負担額(土曜日)	400円	400円	800円

(注1)上記金額は、児童1人1回当たりの費用負担額です。

(注2)月の最初から末日までの間で、上記平日金額に利用回数を掛けて得た金額が下記の金額を超えたときは、下記の金額をその月の費用負担の限度とします。ただし、土曜日利用については、負担限度額から除きます(土曜日利用料が加算されます)。

区 分	単 位	1月当たりの負担限度額(平日)
8 月	児童1人当たり	12,000円
8月以外	児童1人当たり	8,000円

7.費用負担(その他の負担金) ※私立学童クラブは異なるため、直接お問い合わせください。

上記6の利用料負担のほか、別途負担していただきます。

(1)おやつ代 1日 100円程度

(2)児童クラブ共済掛金..... 年間 2,000円程度

※共済掛金は利用の有無に関わらず、登録月から発生します。

(財)児童健全育成推進財団の児童クラブ共済(A型)の主な給付内容は、

次のとおりです。(令和2年度参考)

- ◆ 死亡・後遺障害給付金..... 300万円
- ◆ 傷害給付金
 - ・ 入院給付金(1日につき) 5,000円
 - ・ 通院給付金(1日につき) 2,000円
 - ・ 手術給付金 (省略)
- ◆ 療養給付金(30日以上療養) 20,000円

8.費用の納入期限 ※私立学童クラブは異なるため、直接お問い合わせください。

利用料・共済掛金等の納入時期(期限)、納入先は次のとおりです。

- (1)利用料：利用料は、利用月の翌月の中旬に保護者宛に通知させていただきます。その後、口座振替の方は利用月の翌月の25日頃に指定口座から振替させていただきます。
納付書納入の方も利用月の翌月の25日頃までに、市役所会計課(各支所)又は朝来市指定(収納代理)金融機関(納付書に記載有)の窓口で納入してください。
- (2)共済掛金：新年度(5月頃)に納付書を送付しますので、届き次第、直ちに市役所会計課(各支所)又は朝来市指定金融機関(納付書に記載有(郵便局を除く))の窓口で納入してください。
※途中入所された場合は、その都度納付書を送付します。
※利用の有無に関係なく、登録月から掛金が発生します。
- (3)おやつ代：学童クラブから集金袋が渡されますので、速やかに学童クラブへ支払いをお願いします。

9.入所の制限 ※私立学童クラブは異なるため、直接お問い合わせください。

児童が次の各号に該当するときは、入所することができません。

- (1)児童を家庭でみるのが可能になったとき
- (2)保育のほか療育が必要と判断されるとき
- (3)疾病があり、他に伝染する恐れがあるとき
- (4)学童利用料、保護者負担金(おやつ代等)、保育料等を
2ヶ月以上滞納されたとき
- (5)市長が不相当と認めたとき

10.学童クラブの利用について ※私立学童クラブは異なるため、直接お問い合わせください。

扶養義務者の方全員が勤務のため児童を家庭でみられない場合とし、必ず事前に学童クラブに利用の有無・利用時間等を連絡してください。

(私用の場合は利用できません。)

11.入所申請手続きについて ◎必ず提出してください。 ※私立学童クラブは異なるため、直接お問い合わせください。

(1)提出書類

■学童クラブ入所申請書

■誓約書

■朝来市学童クラブ利用料納入誓約書兼連帯保証人届出書

■学童保育を必要とする各種証明(以下の証明より該当するもの)

・就労証明書

・就労状況申告書(自営業・内職・農業用)

・学童保育を必要とする申立書(妊娠・出産・疾病・障害・介護(看護)・就学・災害復旧等)

・求職活動申立書(長期休業中のみ利用可能)

・その他申立書

■預金口座振替依頼書(3枚複写)←取引先金融機関の窓口へ提出

※令和2年度以前に滞納がある場合は、入所をお断りする場合があります。

(2)提出場所

◆各学童クラブ

※こども育成課で入所申請書を受付後に「入所決定通知書」を送付します。

「入所決定通知書」が届いていない場合は、学童クラブを利用できません。

※提出書類に不備がある場合は「入所決定通知書」は送付しません。

*家庭の状況等が変わった際は、下記のとおり書類の再提出をお願いします。

変更内容	必要書類
家族構成・住所等の変更	学童クラブ入所申請書
保護者の就職が決まった	就労証明書
保護者が転職した	
母親が妊娠・出産した	学童保育を必要とする申立書・母子手帳の写し
保護者が病気になった	学童保育を必要とする申立書・診断書・手帳の写し

※仕事を辞める等の理由により退所される時は「退所届」の提出が必要ですので、お知らせください。

※母子手帳は、表紙と、出産予定日のわかるページ、それぞれのコピーが必要です。

保護者の皆様へお願い

(1) 学童クラブへの送迎（開設日であるかどうか、ご注意ください。）

◆ 時間延長の終了時刻までにお子様の引き渡しができるようお願いします。

◆ 引き渡しは「保護者自身」でお願いします。もし、「保護者自身」が引き渡しに来られないときは責任の持てる方に引き渡しをお願いしてください。この場合、電話で支援員にお知らせください。休業日の引き渡しも、「保護者自身」が学童クラブの玄関までお願いします。

◆ 授業終了後に利用予定の日に、児童が誤って帰宅した場合は、保護者の方に連絡します。学童クラブから児童を迎えに行くことはしません。

(2) 学童クラブに、必ず、連絡（届出）をしていただきたい事項

◆ お子さんが利用される日・曜日・時間等

◆ お子さんが欠席されるとき

◆ 保護者以外（代理者）が迎えに来られるとき

◆ 勤務先・住所・連絡先等が変わったとき

◆ 家庭で児童の面倒がみられるようになったとき

◆ 転居などによって学童クラブを退所されるとき

◆ アレルギー等、お子さんについて気を付ける必要があること

(3) 弁当の持参

◆ 学校で給食のない日、土曜日、長期の休業中（夏休みなど）、振替休業日等は弁当が必要です。

(4) 発病などがあったときの措置

- ◆ 学童クラブで発病などがあったときは、連絡させていただきますので、すぐに迎えに来てください。
- ◆ 伝染病等の治癒後の利用については、医師の診断書を提出してください。
- ◆ 児童が属する学年(学級)が学年(学級)閉鎖になった場合は、その期間は学童クラブを利用できません。

(5) その他

- ◆ 扶養義務者の方の勤務時間(移動時間含む)でない場合は学童クラブを利用できません。(勤務先の定休日、扶養義務者の方が有給休暇等取得、夜勤明け等の場合は利用できません。)通常の勤務日ではない日に、事情により出勤となり、学童クラブの利用を希望される場合は、学童クラブにご相談ください。
- ◆ 扶養義務者とは、児童の父母、祖父母、就労している兄弟のほかに、児童と同居(別棟、別世帯含む)のおじ、おば等を含みます。
- ◆ 別居の祖父母についても、学童保育を必要とする証明の提出をお願いする場合があります。提出していただくまでは、学童クラブを利用できません。
- ◆ 前掲のとおり、万が一の場合に備え「児童クラブ共済」に団体加入しますが、児童に起因する事故の責任は負いかねますのでご承知ください。
- ◆ 前掲のとおり、学童クラブ利用料のほか、児童クラブ共済掛金(入所月により異なります)、おやつ代(各学童クラブで異なります)の負担と納入につきましてもよろしくお願ひします。
- ◆ 児童が学童クラブの設備や物品等を故意に破損したときは、修理代等を保護者に負担していただくこととなります(この場合は、児童クラブ共済からの保険金は支払われません)。
- ◆ 申請時から家庭の状況等が変わった場合(転居、転職、同居家族の変更等)は、再度、必要な書類を提出してください。
- ◆ 入所手続き後、学童クラブを利用する必要がなくなった場合(転校・退職・出産等)は、お早めにご連絡ください。退所手続きが必要となります。

○ 児童のみなさんへ

主な日課

時間	項目	児童の活動
授業の終了後 午後5:50	登所 整理整頓	元気よく「ただいま」と、あいさつをする。 自分の持ち物など、ロッカーの整理をする。 学校、家庭、友達のことなどを自由に話したり、支援員・友達の話聞く。
	自由活動	
	おやつ	手洗いをする。楽しい雰囲気の中でおいしくいただく。
	自由活動	自由遊び(屋内・屋外)
	学習活動	宿題・予習・復習を自主的に行う。
	帰宅	忘れ物をしないようにする。

(※各学童クラブによって、日課は異なります。)

- (1) 授業が終わればカバンを持ったまま、まっすぐ学童クラブへ来てください。
(学童クラブの出入口から出入りしましょう)
- (2) 元気よく「ただいま」とあいさつすると、支援員がにこやかに「お帰り」と迎えてくれるでしょう。
- (3) 決められた所に持ち物を入れましょう。
- (4) 手を洗い、うがいをしましょう。(タオルに名前を書いて持ってきましょう。
※タオルの持ち帰りについては、支援員の指示に従いましょう。
- (5) 学校であったことは、どんなことでも支援員にお話しましょう。
- (6) 宿題があれば自分で進んでやりましょう。
- (7) おやつは、決められた時間に手を洗ってから部屋の中で、みんなと一緒に楽しく食べましょう。
- (8) 自由時間には、お友達と楽しく遊んだり、本を読みましょう。
- (9) 忘れ物の無いようにしましょう。
- (10) おうちに帰ったら、おうちの人に、学校や学童クラブであったことをお話しましょう。